

令和3年

総務委員会

3月24日

豊明市議会

総務委員会会議録

令和3年3月24日

午後4時10分 開会

午後4時28分 閉会

1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	服部龍一
委員	中村めぐみ	委員	宮本英彦
委員	毛受明宏		

2. 欠席委員

委員 近藤千鶴

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴木美智雄	議事課長	塚谷友昭
議事担当係長	寺島慎二	議事課主事	松林淳

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	土屋正典
行政経営部長	藤井和久	市民生活部長	馬場秀樹
行政経営部次長	古田範明	財政課長	萩野昭久
防災防犯対策課長	塚田力		

5. 傍聴議員

堀内ちほ	いとうひろし	林ゆきひろ	ごとう学
近藤ひろひで	三浦桂司	青木亮	郷右近修
清水義昭	一色美智子	鵜飼貞雄	月岡修一
ふじえ真理子	近藤善人		

6. 傍聴者

なし

午後4時10分開会

○総務委員長（近藤郁子議員） ただいまより総務委員会を開会いたします。

なお、近藤千鶴議員より、本日欠席の連絡がありましたので、御報告いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 追加上程させていただきました補正予算案についてでございます。

本日、総務委員会に付託されました案件は、その補正予算案1議案でございます。慎重なる審査をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（毛受明宏議員） 皆さん、お疲れさまでございます。

本日の総務委員会は、議案39号、一般会計補正予算1件であります。慎重審査よろしくお祈りします。

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

市長は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 異議なしと認めます。よって、市長は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合は出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（市長退席をなす）

○総務委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

本日の議事につきましては、本委員会に付託された案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされますようお願いいたします。

それでは、議案第39号 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第1号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 令和3年度豊明市一般会計補正予算（第1号）のうち、防災防犯対策課が所管するものについて御説明いたします。

補正予算書の8、9ページを御覧ください。

2款 総務費、7項 交通安全対策費、1目 交通安全対策費、交通安全推進事業の191万6,000円は、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金であります。

このたびの補助金は、安全性の認証を受けた自転車乗車用ヘルメット購入に対して助成することで、自転車を利用する児童生徒等及び高齢者の交通事故による被害の軽減を目的としました、自転車乗車用ヘルメットを購入した方への補助金を計上したものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、6ページ、7ページを御覧ください。

15款 県支出金、2項 県補助金、1目 総務費県補助金、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金95万8,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました、自転車乗車用ヘルメット着用促進事業費補助金に2分の1充当されるものであります。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 続いて、財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳出より御説明いたしますので、10ページ、11ページの下段をお願いいたします。

13款 諸支出金、1項5目の森林環境譲与税基金積立金22万8,000円の減額は、3款 民生費の上松町の消毒液スタンドの購入費用に森林環境譲与税を充当するため、積立金を同額減額するものです。

続いて、歳入の説明をいたしますので、4ページ、5ページにお戻りください。

2款 地方譲与税、3項1目の森林環境譲与税でございます。ゼロとありますのは、予算額の変更はありませんが、歳出13款 諸支出金の森林環境譲与税基金積立金から3款 民生費の上松町の消毒液スタンドの購入費用への財源の充当先に変更があるからでございます。

続いて、6ページ、7ページ下段をお願いいたします。

18款 繰入金、1項1目の財政調整基金繰入金95万8,000円は、今回の補正予算の一般財源となるものでございます。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

中村委員。

○中村めぐみ委員 まず、この案件が当初予算ではなく、今回の補正予算で上がってきた理由についてお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回の補正予算のほうで上げさせていただきました理由につきましても、愛知県のほうから、愛知県の補助金の創設があるに当たりまして、市町村のほうでもこういった補助金のほうを、新年度においてやるか、対応できるかできないかの調査のアンケート等を行った時点で、もう当初予算の締切りのほうは、本市においては過ぎておりました。

その後、うちのほうでは、当初予算に間に合わせるのではなく、県の要綱のほうもまだ固まっていない状況でしたので、その県の要綱のほうで固まり、県の担当者からうちの担当者のほうへの説明会を開催して、補助の要綱のほうで確定した説明を受けた後、通年議会のほうの、今回お願いして補正予算のほうを上げさせていただきました。

ですので、当初予算にうちのほうでいきますと、正しい時系列順序を積んでお願いした形で、今回、補正予算を上げさせてもらった形となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにありませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの本会議質疑の中で、現在、自転車通学をやっているのは、沓中だけだと思うんですけど、ここはタイミング的に難しいので次年度に向けて検討したいということなんですけど、その上に立って質問させていただきますと、まず、この沓中の通学者は、従来、負担金がないんですよね、PTAが全額負担しているから。と思うんですけど、この補助金制度にのっかるということは、自己負担もあり得るという、そういうふうな理解なんですか。あるいは、これからまだ検討する余地があるんでしょうか。そこら辺についてお伺いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 教育委員会のほうと打合せ等、検討のほうをさせていただいた結果、今年度につきましても、先ほど本会議場での御回答があったとおり、学校のほうの準備等もありまして間に合いませんでしたので、令和3年度のほうの対応、今

回のうちのほうの、補助金要綱にのっとりた補助のほうはございません。

ですけれども、先ほど議員から質問がありました、沓掛中学校のみの子が自転車通学なんですけれども、一応、新中学1年生につきましては、3中学校とも、ヘルメットのほうを購入していただいているかと思います。その辺の負担額につきましては、教育委員会のほうと保護者の方の積立てのほうと合わせて出されていると思うんですけど、その詳細の割合までは、私のほうでちょっと承知しておりません。

今回、令和3年度のほうのヘルメットの補助金については、新中学生が令和3年度に購入したものについては、うちのほうの補助金のほうは使っておりませんので、新たに、新しい、新中学1年生が年度の途中に購入し、別のものを、学校の指定以外のものを購入したいということであれば、この申請を使っていただけると、その新しく購入したものについては補助の対象となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そうすると、今年度中の取扱いなんですけど、まず1点目は。今年度中、これ、始まったら、今の中学生もヘルメットを、この制度を使って個人が買うことはできますよね。できると思うんですけど、それを通学に使ってもいいという、こういうばらばらでというようなこともオーケーという、こういう理解ですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 教育委員会のほうで、その件につきましては検討しております。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということは、その件については検討中ということなんですね。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） はい。そうです。

○総務委員長（近藤郁子議員） 指名してからの……。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そうすると、来年度以降なんですけど、PTAの積立金でこれ、ヘルメットを購入しておるということで、個人の負担はないという理解なんですけど、新しい年度から、このこと、この導入によって自己負担が増えるということもやむを得ないという

理解なんでしょうか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員が言われる新年度というか、来年、令和3年度のことの補助の件につきましては、今現在、今、令和2年度のほうに、新中学校1年生のほうのヘルメットの補助をした形と同じ形で、令和3年度のほうも教育委員会のほうで行われます。そのときに、PTAの積立金でやられているのか、それは令和2年度のやり方と同じ形で、令和3年度のほうも、の方法で購入されるというふうに、令和3年度については決まっております。

以上です。

（聞いているのはそんなじゃないの声あり）

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 違いますか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 今の質問は……。

（令和4年度の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） すみません。

令和4年度につきましては、教育委員会のほうで検討中でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 検討中ということは、今までは無料だったけど、自己負担もあり得るという理解でよろしいんですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

馬場部長。

○市民生活部長（馬場秀樹君） 自己負担といえますか、もともとPTA会費については、各生徒それぞれがお支払いいただいた中から、そのようなヘルメットを買うという形になっておりますので、広い意味では、自己負担というのは発生はしておる、PTA会費を実際は納めていただいておりますので、そういった部分の自己負担というものはあり得るといえるか、今現在もあるという形でございます。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 要するに、新しいヘルメットが2,000円以内で買うヘルメットであるん

なら、これは全額、これ、制度を利用すれば本人負担はゼロ、そういう意味で、そういう理解でいいですよ。

○総務委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） この補助制度については、2,000円を上限といたしまして、購入費の2分の1を補助するものでございますので、3,000円のヘルメットを購入した場合は1,500円の補助となります。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 2,000円を超えた場合はもちろんその2分の1、マックス2,000円と。1,000円のものを買えば500円で、500円は自己負担と、そういうことですよ。

ということは、今、中学生が無償で利用しているヘルメットは、いずれにしてもこれに乗ると自己負担になるという、こういう理解でよろしいですか。それでもやむを得ないと、あるいはそれを含めて今後検討するということによろしいんですか。

○総務委員長（近藤郁子議員） 宮本委員にお伝えいたします。

これにつきましては、教委のほう、教育委員会のほうで検討中ということで、教育委員会の方はここにどなたもいらっしゃいませんので、それは、教育委員会のほうでの今後の答えを求めたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。ここで聞きになりますか、もう一度。

○宮本英彦委員 であるなら、教育委員会の人に出てきてもらうようにお願いします。

○総務委員長（近藤郁子議員） 土屋副市長。

○副市長（土屋正典君） まず、先ほどから申し上げておりますとおり、3年度については間に合わないので、今現行の形、学校のヘルメットのほうもそういう体制でいきます。

それ以降、4年度以降の話になると思いますけれども、そういった部分について、例えば小学校のときに買ったヘルメットで通学できるようになるかとか、そういったようなことを、早い時期に、来年度、教育委員会のほうで検討していくということでございますし、また、現状のヘルメットについては、PTA等の積立ての中から出しておるものですから、一定程度、当然、自己負担はあります。

あとは、新しい制度が入る中で、どのようなヘルメットを選択されるかが生徒さんの思いということになるかと思っておりますし、そういったような形で、学校のほうで教育委員会で早めに決めていくと、こういうことでございます。

以上です。

(委員長、申し訳ないですけど、ちょっと発言を許してくださいの声あり)

○総務委員長(近藤郁子議員) 小浮市長。

○市長(小浮正典君) 予算提案権を持っているのは市長なので、私のほうから説明します。

基本的には、令和4年度については、教育委員会のほうで学校現場と、どういう制度がいいのか検討していく形になるんですけども、自分たちの想定として、子どもたちにたくさんつけてもらう、ヘルメットをかぶって自転車を運行してもらうことが目的でやる制度なものだから、子どもたちに不利な制度には絶対にしません。それだけお約束します。

以上です。

○総務委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 大変よく分かりました。

○総務委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

中村委員。

○中村めぐみ委員 これについては、周知方法をどうしていくのかお願いします。

○総務委員長(近藤郁子議員) 塚田課長。

○防災防犯対策課長(塚田 力君) まず、ホームページ、広報紙のほうで市民の方にPRします。あと、そのほかには、新年度に入りまして行われる区長会のほうでもPRさせていただきます。それに対しまして、先ほどからお願いしている教育委員会のほうにしましても、児童や生徒の方に向けて周知をしていただくようお願いいたします。あと、高齢者の方を対象に、老人クラブ連合会を通じまして、高齢者の方向けにもPRいたします。

あと、市内の自転車ヘルメットを販売している販売店のほうに、購入者の方に向けて、こういった補助があるよということもPRしていきます。あと、前後駅に止めている駐輪場の利用者の方にも、PR用の、ポケットティッシュとかの背表紙のところに、こういった補助制度、この年齢の方は対象となりますよということをうたったものを作成しておりますので、それを入れましてPRをさせていただきます。

あと、愛知県の方におきましても、愛知県の方の議会が終わりましたら、3月に記者発表して、県内で行われる市町村についてはPRいたします。あと、愛知県自転車モーター商協同組合に制度のほうもPRしていますので、そういったほうの形も活用して、周知を徹底していきたいと思います。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

宮本委員。

○宮本英彦委員 賛成の討論をします。

基本的に、先ほどちょっとこだわっていましたが、子どもたちに不利にならないような制度、仕組みを検討いただくということですので期待をします。

以上です。

○総務委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第39号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第39号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたします。

お諮りいたします。委員会報告書については私に御一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきます。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午後4時28分閉会